



タンチョウ博士のお話 (第38回)

カラスは野鳥ですか？

物心がついて、最初に覚えた鳥が何だったのか、もう90年近い昔のことで覚えていません。が、おそらく庭へ来たスズメか、家の前に置いたごみ箱をあさるカラスだったのでしょ。5-6歳ころの夕方、札幌にしはすの西外れにあった家の2階から、陽の沈む茜色あかねいろの空を、円山まるやまへ向かい三々五々と帰ねぐらがえりするカラスを眺めた情景は、今でも記憶に残っています。

ヒトが囲いの中に入れ、餌を与えている「飼い鳥」と違い、そうしたスズメやカラスは自然の中で自由に動き、自分で食べ物を探して暮らす「野鳥」に間違いありません。確かに、ごみ箱の中の生ごみはヒトの作った物ですが、カラス専用のもではありません。

では、タンチョウはどうでしょう。前世紀の初め、タンチョウは絶滅かと思われるほど数を減らしました。慌あわてたヒトは、ドジョウを放流するなどして餌不足おぎなを補おうとしたものの、さしたる効果もなく1952年を迎えます。その1-2月に起きた寒波と大雪により、ヒトが与えた餌(コーン)を十分食べたことでタンチョウの復活が始まりました。皆さんご存じのように、雪の給餌場でそこに餌を積み、ツルの目の前にコーンをまく風景が今も続いています。

大きな鳥籠とりかごはないものの、飼い鳥と同じくヒトが毎日餌を与えますから、野生の鳥と言えるでしょうか。つまり、タンチョウは今や飼い鳥と野鳥の中間の、「半飼い鳥」か「半野鳥」です。しかし、冬のある期間を除いて、繁殖期にヒトは餌を与えませんから、まあ、野鳥だと言えるでしょう。

確かに長沼町のタンチョウは、冬は日高で野生生活を送り、初春から初冬までは、遊水地内の動植物や付近の農家の水田や畑さいばいしょくぶつで栽培植物などを餌として獲ります。水田や畑はごみ箱ではありませんから、収穫前の耕地での食害は許せない行為です。しかし、

立ち入り禁止の札を立ててもツルに通じませんし、さく囲い柵もかなりしっかりしたものがが必要です。

最良の策は、ヒナの成長に十分な餌が効率よくとれる状態を、遊水地内に作ることです。舞鶴遊水地内には広い草地予定地があり、幸い(?)現在全く利用されていません(図1)。そこの一部に多少手を入れ、タンチョウの餌となる作物等を野草なみに粗放そほう栽培さいばいし、育雛期いくすうきの餌資源えさしげんとする案です。

なるほどこれも、ヒトが行う一種の給餌行為と言えます。なるべく野鳥のままのツルに接したいと願う長沼町のヒトには、違和感があるかもしれません。しかし、タンチョウが広い湿原の鳥から、すでにひとごと人里の鳥へと変貌へんぼうした現状では、ごみ箱を利用するカラスを野鳥とみなすのに倣ならい、タンチョウは野鳥だと納得するしかないのかもしれないかもしれません。皆さんはどのようにお考えですか？



図1. 舞鶴遊水地の北西部分。左の黒く見える直線部が管理道路わきの防風林。中央の明るい薄茶と薄緑が湿地帯。右の濃い緑が草地予定地で、現在はヤナギ林となりタンチョウはほとんど利用しません。(撮影 タンチョウ研究所)

▶ 問合せ先 役場企画政策係 (☎76-8015)